

平成25年12月25日

保護者様

大阪市立新箕中学校長 西 本 晃

大阪市学校給食費 預金口座振替依頼書のご提出について（お願い）

平素は、本校の教育活動に格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、大阪市では、平成26年4月から学校給食費の収納方法を変更し、学校ではなく大阪市へ直接お支払いいただくこととなります。このため、現在の学校徴収金会計の振替口座とは別に、大阪市学校給食費の振替口座のご登録をお願いいたします。この文書と記入例を参照していただき、預金口座振替依頼書のご記入・ご提出をお願いいたします。

口座振替の取扱い金融機関は、末尾に記載の23の金融機関から選択していただけます。学校徴収金と同じ口座だけではなく、現在ご利用されている給与振込口座や生活口座、また、児童手当の受け取り口座などを登録することができます。

金融機関での口座振替を希望される場合は、ご足労ですが、その金融機関に直接ご提出いただき、口座確認の手続き後に、学校へのご提出をお願いします。

お忙しいこととは存じますが、何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 提出書類 「学校給食費預金口座振替依頼書」
 - ・教育委員会用（3枚目）および学校用（4枚目）
 - ・必要事項を記載して、直接金融機関へ持参し、金融機関で口座確認を受けた後に提出してください。
 - ・金融機関用（1枚目）には金融機関届け印を、大阪市用（2枚目）には、保護者名の横に認印の押印をお願いします。
- 2 提出締切 平成26年 2月10日（月）

口座登録可能な金融機関（23金融機関）

みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・近畿大阪銀行・池田泉州銀行・紀陽銀行・新生銀行・関西アーバン銀行・大正銀行・香川銀行・愛媛銀行・大阪信用金庫・大阪厚生信用金庫・大阪シティ信用金庫・大阪商工信用金庫・永和信用金庫・十三信用金庫・摂津水都信用金庫・尼崎信用金庫・近畿労働金庫・大阪市農業協同組合・ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行または他の金融機関で給食費の口座振替手続きは、必要事項をご記入のうえ、直接ゆうちょ銀行等へ5枚とも提出してください。(なお通帳と印鑑を忘れずご持参ください。)

ゆうちょ銀行等で口座確認後、保護者様へ「教育委員会用」「保護者控」が返却されます。学校へは「教育委員会用」と「学校用」の2枚を提出してください。

学校給食費預金口座振替依頼書の記入例

- ・複写となっていますので、図を参考に、通帳を参照のうえ、太枠内をボールペンで強くご記入ください。
- ・口座名義は、保護者もしくは保護者に代わる方の名義にしてください。

平成 年 月 日

給 大阪市学校給食費 預金口座振替依頼書／自動払込利用申込書

金融機関用

大阪市公金取扱金融機関連中

私は、下記の預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定(ゆうちょ銀行を除く)を確約のうえ依頼します。

校 園 コード	支 店 コード	支 店 番 号	支 店 名	学 校 名
0000000000000000	000000	000000	大阪市立	△△△学校

児童・生徒名 △△△△ 保護者名 大阪 太郎 印

保護者住所 (〒552-0007) 大阪市港区××1-2-1-1100 TEL(06)1234-5678

金融機関コード・支店コードについては、キャッシュカードや通帳等を参照のうえ記入して下さい。

金融機関用またはゆうちょ銀行のどちらか一つをご指定ください。

金融機関	支店名	金融機関お届出印
ゆうちょ銀行	支店	大阪 印

金融機関届け出印 (a)は鮮明にお願いします。

7桁に満たない場合は、左側を「0」埋め右詰めで記入。

金融機関コード	支店コード	預 金 種 目	口座番号(右詰めで記入)
120410J	000000	1:普通 2:当座	001XXXX5

フリガナ(カタカナ) オオサカ タロウ

口座名義人 漢字 大阪 太郎

フリガナ(カタカナ) オオサカ タロウ

ゆうちょ銀行 漢字 大阪 太郎

種目コード	振替種別コード	通帳記号	通帳番号(右詰めで記入)	(払込先口座番号)
166	30	12340	07654321	00900-5-960001

(振込先加入者名) 大阪市 会計 管理者

★ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み機能が適用されます。

ゆうちょ銀行 通帳見本

記号 番号

12340 7654321

※注意 『振込の受取口座番号』は記入しないで下さい。

※児童手当の受取口座を、給食費の振替口座に登録すると便利です。

児童手当の振込口座を変更する場合は、お住まいの区の保健福祉センター児童手当業務担当または区役所、出張所で、振込口座変更の手続きをしてください。

取扱金融機関 (23金融機関) ※ () は金融機関コード

大阪市農業協同組合 (7200) ゆうちょ銀行 (9900) みずほ銀行 (0001) 三菱東京UFJ銀行 (0005) 三井住友銀行 (0009)

りそな銀行 (0010) 近畿大阪銀行 (0159) 池田泉州銀行 (0161) 紀陽銀行 (0163) 新生銀行 (0397) 関西アーバン銀行 (0554)

大正銀行 (0555) 香川銀行 (0573) 愛媛銀行 (0576) 大阪信用金庫 (1630) 大阪厚生信用金庫 (1633)

大阪シティ信用金庫 (1635) 大阪商工信用金庫 (1636) 永和信用金庫 (1643) 十三信用金庫 (1645) 摂津水都信用金庫 (1657)

尼崎信用金庫 (1688) 近畿労働金庫 (2978)

新中学2・3年生の保護者のみなさまへ

～給食費のお支払方法が変わります～

平成26年4月から学校給食費のお支払方法が変わります。

これまでは、コンビニエンスストアで給食費をお支払いいただいていましたが、「大阪市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例」が制定され、平成26年度からは大阪市の収入として取り扱うこととなります。（払込手数料199円は不要となります。）



口座振替の手続をお願いします

つきましては、これまでの学校徴収金とは別に、口座振替により給食費をお支払いいただきますようお願いいたします。

「大阪市学校給食費口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出をお願いします。（やむを得ず口座振替ができない方については、納付書により金融機関等でお支払いいただくこととなります。）

ご利用いただける金融機関やお手続のスケジュール等の詳細については、各学校からお知らせしますので、内容をよくご確認ください、お手続をお願いいたします。

また、後日、給食に関する確認書をお配りしますので、こちらにもご記入、ご提出をお願いします。

学校給食費



口座振替ができなかった場合は、どうなりますか？

◎残高不足等で口座振替ができなかった場合は、未納通知書と一緒にお渡しする納付書により、金融機関等（コンビニ不可）でお支払いください。

なお、未納が生じた場合は、延滞金が発生し、法的措置を講ずる場合があります。

給食費は何に使われていますか？

◎保護者のみなさまにご負担いただく給食費は、毎日の給食に必要な食材費などになります。調理委託経費などは大阪市が負担しています。

支払が困難な場合はどうすればいいですか？

◎経済的な事情でお支払いが困難な場合には、就学援助制度があります。学校または教育委員会事務局にご相談ください。



大阪市教育局事務局
学校経営管理センター 学務担当
06-6575-5285
教務部 学校保健担当
06-6208-9158